

# 民主主義的中央集権制度

倉 田 稔

目 次

序

一般論

問題

諸経過

補論

矛盾の拡大

結論

実現可能性

## 序

1991年に、ソ連とソ連共産党が倒れた。この原因は、社会主義には本来あるまじき、支配・被支配関係、「階級」の存在、つまりノーメンクラトゥーラ（簡単に言えば、社会主義社会における新しい支配階級）<sup>1)</sup>の存在であった。あるいは、権力を握った政党が正しく行動しなかったことでもある。さらに言えば、ソ連に、一般民主主義的代議制度がなかったこと、また一党支配、に求められる。ちなみに、1つの国で一般民主主義的代議制度がなく、一党支配であれば、権力を握った政党は、民意を入れた正しい政治的行動を行うのは難しいし、長期的にはそれができない。この制度の下では、下からの、民衆からのチェック機構がない

---

1) ヴォスレンスキー『ノーメンクラトゥーラ』中央公論。

からである。

以上は、ソ連が倒れた主要な原因であるが、歴史的にいうと、レーニンの憲法制定議会解散、そして左派エス・エルの閣外への追い出し、スターリンによる政権の悪運営にある。

ただし、副次的原因として、民主主義的中央集権制度の悪しき運用にもあった。ただし、この「民主主義的中央集権制度」という組織原則の問題は、ソ連とソ連共産党の崩壊の重要な問題のうちの一つにすぎない。だが現在、多くは、この問題を論じていないので、逆になお、これを論じるのは重要だろう。それにまた、反省の意味もあって、これを検討しておきたい。

民主主義的中央集権制度は、民主集中制と略称される。それゆえ、以下、本稿でも、そう略称する。それは、前衛党の組織原則であるとされる。しかしそれは、多かれ少なかれ、種々の政党や団体にも採用されることがある。

例えば、日本のある民主的な研究団体（例えば全生研）は、「民主的集団とは、民主集中制を組織原則とし、・・・」<sup>2)</sup>と言っている。だがこれは、何も分かっていないことが、分かる。

理論的に、建て前で言って、民主集中制は、正しい、あるいは正しいことになっている。しかし本稿では、実際上の制度を取り扱う。

そこで、以下は、複雑な表現となって申し訳けないが、本来あるべきものでなく、そして現実に行われている民主集中制には、「      」（一重鉤括弧）を付けて、「民主集中制」としておく。それだけでは、見落とされるので、この、とか、現実の、誤った、問題の、という修飾語をつける。つまり、悪しき制度であり、ここで問題とする方の制度である。一方、建て前としての民主集中制は、括弧なしで、表現しておく。

---

2) 全生研常任委員会『学級集団づくり入門』第2版明治図書 1974年、56、55 ページ。

## 一般論

民主集中制は、普通まず、組織内で、あるいは政党内で、下部が上部に従うということであり、次に、下部が民主主義的に上部を選出することである。前者が中央集権的、後者が民主主義的というわけで、民主主義的中央集権制度といわれる。

他にも色々規定される。小数が多数に従うと表現することもできる<sup>3)</sup>。みんな決めて、みんなで実行する、とも言える。これらはしかし、かなり表面的である。真の問題はとらえられない。ルイ・アルチュセールは、民主集中制をこう規定している。

「党組織の各段階（細胞、次いで地区、県、そして大会）で、諸決定は規約にもとづき自由に討議され、民主的に採用される。ひとたび党大会で、採決されれば、決定は行動面ですべての党員の義務となる。この規律を受け容れさえすれば自分の意見を保持することができる。」<sup>4)</sup>

アルチュセールの規定・定義は、伝統的なものである。私はしかしこれ以上に詳しく、民主の部分を考えたい。

組織内で、あるいは党内で、指導部の決定を守らないと何にもならないし、何のために結束しているのか意味がなくなるわけだから、この組織原則は、ある意味では当然である。だから、意図的であれまたは非意図的であれ、強い度合であれ弱い度合であれ、この原則は、政治の世界でも、それ以外の世界でも、種々の組織・団体に利用される。こうして抽象的一般的には、この原則は否定できない。理論の上で、紙の上では、正しいのである。

さて問題は、具体的な「民主集中制」である。これをここで論じるものである。

民主集中制は、だいたい、マルクスが主張したとされるもので、「共産主義者

---

3) 若林 『新版現代の前衛党民主と集中』新日本出版 1978年。

4) ルイ・アルチュセール「第二二回大会」(E.バリバール『プロレタリア独裁とはなにか』新評論 1978年、所収)、251 ページ。

同盟」の規約に書かれ<sup>5)</sup>、運営されたとされる。しかし実際に、当時本当に民主主義的に実施できたのかどうかは、分からない。多分そうではなかつただろうと、私は推測する。ついで、レーニンがロシア社会民主労働党ボルシェヴィキ派で、これを採用した。「革命党にふさわしい組織形態として民主集中制を導入したのは、レーニンである。」と、アルチュセールは言う<sup>6)</sup>。その後、ロシア共産党でもそれは引き継がれる。

### 問 題

民主集中制は実際は、「民主」(=民主主義的)という部分で問題になる。また問題にしなければならない。なぜなら、後者の中央集権制(集中制)は、ある意味では、またはどこでも、黙っていても、実現されるからである。だからここでは、それ、つまり前者を、民主主義の部分、を、原理的に探してみる。

概して現実の歴史上の運動体では、あるいは現実の「民主集中制」によれば、役員への立候補がなされない。これがまず初めの問題点で、かつ疑問点である。次に、選出される役員数にたいして、推薦される候補者が同数であることである。その彼らが、一般大衆によって、投票によって、信任される(○×=マル・バツをつける)のである。あるいは信任投票をする。

以上の点から見て、現実の「民主集中制」が、本来あるべき、あるいは常識で考えられた民主制とは異なることが分かる。つまり少なくとも、我々が知る議会のあり方とは違うのである。民主主義的選出というものが、立候補を禁止し、当選者と被推薦者の数を同じにすることだ、ということが、民主主義の原理原則であるとは思えない。逆ではないだろうか。つまり民主主義的でないのではないか。立候補を認めて、かつ当選人数よりも候補者数が多くないと、普通で言う選

---

5) 『マルクス・エンゲルス全集』第4巻大月書店、所収。これには、民主の部分ほとんど規定されていない。だから実際に民主の部分、つまり、役員の民主的選出がどのようになされたのか、はっきりしない。

6) アルチュセール、同 254 ページ。

挙・選出にはならないだろう。こうして、だから、「民主集中制」は間違いではないか。

さて最大問題は、次である。こちらの方が重要である。現実の「民主集中制」では、中央(=上級)指導機関の役員が、その機関のレベルで、あるいはその上の機関で、選定される。そして中間指導機関の役員が、その機関のレベルで、あるいはより上級の・中央の指導機関で選定される。また下級の機関の役員が、そのレベルで、あるいは中級指導機関で、形作られる。つまり、候補者が選ばれるのは、下からではない。上級あるいは同級の機関が、相談しあって候補者リストを決めるのである。問題はこれであり、またここにある。

決められた候補者は、もちろん民主主義的に、下部の人々によって、建て前では、承認される。具体的に言えば、信任投票をされるのである。ところで、候補者と当選する役職者の数は同じだから、この候補者たちは、おそらく全員当選することになる。あるいは、落選することはほとんどありえないであろう。例をあげれば、日本の最高裁判所裁判官の国民審査がそれである。その候補者は否決されることはないだろう。

こういうわけで、実は最大の問題がここにある。つまり、このシステムによって、現実には、候補者を上部機関あるいは同級機関が決めてしまうことである。実際は上級機関だろう。上部機関が下級機関の役員を決めてしまえば、民主主義の名に値しない。民主主義の原則から言えば、役員は、一般大衆あるいは下部構成員によって選出されるというのが、当然であろう。

問題を繰り返そう。

先に述べた、この、全員当選するというのが、問題点である。それは2つある。1つは、こうである。傾向の好ましくないない人が組織内の役員任命で落ちる・落選するという事は、民主主義的な組織内では必要である。それによって役員層が改善される(改悪されることもあるかもしれない)。それによって、その組織体の方向が変わって行くのである。だがそれは、現実の「民主集中制」では、ほとんど起こり得ない。

2つ目、次にこれが重大である。役員たちは、結局、上部の推薦が大切だとい

うことが、分かってくる。上部に推薦されないと役員にはなれないわけだから、いつも上部機関の意向を伺うことになる。ある役員が愚かでないかぎり、党本部・組織中央部の傾向には逆らわない方が得策だと、彼は考えるだろう。換言すれば、役員たちは、一般的な下部の組織構成員たちの事を考えないで、上級機関に顔を向けてしまうのである。その組織体から給料を貰って生活している役員、そこから排除されたら外に就職の場がなくて困るという人々にとっては、なおさら深刻で、重大である。

こうして現実の「民主集中制」は、形式は民主主義的であるが、初めの理想とは違って、上部による下部の支配となる。これが、組織内官僚制を生むのである。

だいたい常識で考えてもわかるだろうが、ある役員層をその上部役員たちあるいは同級役員たちが選出していたら、一体どういうことになるだろうか。形式上は下部からの信任だが、上部からの指名・決定と同じである。

革命党の指導者が長い間指導者でいられるのは、実はこの「民主集中制」のおかげである。北朝鮮の金正日（キム・ジョンイル）が父親の跡を継いだのも、その一原因は「民主集中制」である。

ルイ・アルチュセールは、フランス共産党を対象にして、それを取り上げて、言っている。ちなみに彼は、下の文の執筆時に、フランス共産党員であった。

「最下端に、党员からなる国民がいる。彼らは、彼らの細胞と地区党組織のなかで自由に討議する。彼らは《主権者たる国民》である。だが、専従活動家が掌握している県書記局の段階に達すると、《主権者》ももう先へ進めない。越えられない溝がある。そこから先では、機関が下部に優先する。」

「国民たる下部の意志は、選挙において表明されるが、この選挙たるや、超反動的な形式（大会代議員の場合、三段階の多数決投票）で、しかも「候補者選考委員会」……の嚴重な監視のもとに行われるのである。」<sup>7)</sup>

---

7) アルチュセール『共産党のなかでこれ以上続いてはならないこと』新評論、1979年 79 ページ。

「軍隊式の縦割り構造のモデルからは、とりわけ、上部の選考指名を選挙に見せかけることができるという、少なからぬ利点を得られる。というのも『秘密投票による選挙』という体裁をとってはいるが、細胞の場合を除いて、大多数の幹部の選出は、選考指名によって行われているからである。……指導部の政治的支配の再生産のみならず、指導部自体の再生産が可能になる。指導部の再生産の幅の狭さゆえに、事実上彼らの更迭はありえなくなる。たとえ彼らがどんな失敗を犯そうが、またときにはどんな政治的破産……に導こうが、である。」<sup>8)</sup>

「指導部が依拠しているのは、中央委員会の正規のメンバーだけではない。中央委員会の専従勤務員や協力者といった、あらゆる種類の官僚——選挙されたのではない、能力あるいは人脈にもとづいて、いつも選考指名によって任命される、あの蔭の人々——の強大な、しばしば隠れた力と、それにあらゆる分野の専門家にも支えられているのである。」

ついで、絶対的な縦割り構造について、アルチュセールは言う。

「軍隊の階級制度のそれを想起させるこの縦割り構造には、二つの効用がある。第1に、すべての下部党員を、彼の所属する細胞から地区党組織、さらにその上の県党組織と中央委員会へと通じる、狭い吹抜け[柱とか列という意味、通路とでも言うによさそうである——引用者]のなかに閉じ込める。この《上がり通行》を制御するのは、専従幹部である。彼らは、中央の決定を考慮しつつ下部の寄与を慎重に選り分ける。第2に 代議員になって地区党会議に出席する場合を除けば、下部党員は他のいかなる細胞の党員ともどんな関係を保つことはできない。他の細胞は別の吹抜けに所属するからである。《横》の関係をうちたてようとする一切の試みは、今もなお《分派活動》であるとされる。他方、《上がり通行》は県党組織どまりで、中央にまで達することは中央の承認がない限り決してありえないが、その代わり、同じ吹抜けによる《下り通行》はいかなる障害にもぶつからない。上部の指令はすべて下部に到達する。」<sup>9)</sup>

---

8) 同, 82 ページ。

9) 同, 82 ページ。

民主集中制を採用すると言って豪語する組織や政党は、もしそう言うのであれば、上部が下部を決めることを止めるべきなのである。

### 諸 経 過

レーニンの民主集中制にたいして、トロツキーは、有名な批判をしたことがある。代行主義である。ボルシェヴィキ党員の意志を中央委員会が代行し、中央委員会を1人の個人が代行してしまう、と。トロツキーの予想は、スターリン(Сталин, 1879-1953)の登場によって、ぴったりあたってしまった。

ボルシェヴィキ党でも、集会を開いて民主主義的に指導者を選出しようという反省は、一度あった。1905年革命(ロシア第1ブルジョア革命)の時であった。同党は、ロシア革命(1917年2月)以前の時代は、ロシア第一次革命(1905年)の時期を除いて、事実上非合法政党だったから、本来の民主集中制を実行するのが難しかった。そして、それはしかたがなかった。しかし、革命(1917年10月)が成功したら、党内の役員がデスクで役員を決める必要はなく、役員を大衆集会で民主主義的に選出してもよかったのである。あるいはもちろん、組織内の通信制度によって選んでもよい。

しかし、ロシア革命後、この重要問題は忘れ去られてしまった。それどころか、この悪しき「民主集中制」を利用し、画策する陰謀家が出てきた。スターリンだった。

スターリンは、この「民主集中制」の弱点を完全に知り、党内支配を完成するのである。誰でも知っているように、彼は人事を握ったのである。悪しき「民主集中制」を利用すべく、彼は自分に都合のよい部下を配置した。この「民主集中制」がなければ、スターリンのあの悪虐な歴史はありえなかった。「民主集中制」は、最高指導者の独裁を可能にするのである。なにしろ、上部が下部を支配するわけである。その上、下部は上部を選べない。そして、その上部は、そのトップ・リーダーによって支配されるのである。こうして最高人物は絶対権力を握れる

のである。スターリン時代で言えば、「書記長独裁」<sup>10)</sup>が可能である。また実際、スターリンはそれを、もののみごとに実現したのであった。

この民主的ではない「民主集中制」は、概して、組織内官僚制を作る重要な道具である。おそらく、抜け目ない指導者は、これをよく知っているとは推察される。知らないのは、一般の下っ端党员であろう。

ソ連での選挙も、奇妙なものであった。ソヴィエト議員選挙がその一例である。ソヴィエト（＝評議会）議員の選出では、ソ連共産党がその議員候補者を決定する。それを国民が信任するというものであった。国民は信任投票をするために選挙場に足を運んだ。

現実の「民主集中制」を打破しようという試みは、歴史的には二度しかなかった。「ポーランドの夏」（1980年）の時、ポーランド労働者党カーニャ第一書記がこれを試みた。議会だけでなく、党内でも、多数の立候補者を立てて、それを選挙で選出したのである。しかしこれは数カ月で終わった。つまり、すぐ、ヤルゼルスキー元帥の戒厳令によって、終ってしまった。これ以外にありうべき民主集中制は実現したことがない。ただし、かつてイタリア共産党が「民主集中制」を取り下げたことがある。

この「民主集中制」、あるいは「民主集中制」の弊害をなくすには、一つは、役員への自由立候補制・推薦制であり、表現を変えれば、役員数以上に候補者が立候補することである。二つは、上からの悪しき推薦者名簿作りをやめることである。その機関と同じ水準の機関およびその上部機関が役員候補者名簿を作成することを拒否する、ということである。あるいはまとめて言えば、下部が上部の役員名簿を作る、あるいは上部役員を推薦するということである。これがないと、下部が民主主義的に上部を選出するという、民主集中制のよい点（民主主義）は実現できない。この二つをしっかり行う必要がある。

---

10) スターリンが書記長になったのは、1922年であるが、その時、まだ全権力は実際には握っていない。この時、書記長という職責は、それほど重大ではなかった。スターリンは全権力を1928年ごろに握った。

一般に人間集団における官僚的組織は、例えば、軍隊・教会・株式会社そして国家(または地方自治体)行政機関に代表される。これらはなぜそう言われるか、あるいはそうなるかと言え、もちろん、下部が上部指導者を選出しないからである。すべて上からの任命である。

この問題の「民主集中制」を採用した組織は、信任投票がある点が違うだけで、実はこれらの官僚組織とほとんど全く同じなのである。こうして、この制度によれば、官僚制を、おずおずとしてではあるが、作ることになる。ここで信任投票が、民主主義にとってまずは役に立たないことは、自明である。せいぜい、「ないよりはまし」というだけである。実際は、民主主義のカモフラージュだと、私は判断する。この「民主集中制」と官僚制との違いは、役員選出に関して言えば、意味のほとんどない形式的民主主義をもっているか、民主主義を全然持っていないか、の違いだけである。

概して、ある組織のメンバーが自分達の指導者を、信任投票でなく、普通の選挙で選んで、どうして悪いのだろうか。

## 補 論

1. 付随的議論にそれるが、ソ連史において、党内分派を認めないという制度があった。これは、クロンシュタット反乱の時、レーニンが一時的措置として承認したものである。これを、スターリンは永久化してしまった。さて、党内分派を認めないということは、書記長=最高人物の独裁が可能だ、ということである。少なくとも多数派が有利である。あるいは党本部が独裁をすることができる。もっとも、スターリンは分派禁止と言いながら、御本人は、党内分派<sup>11)</sup>を自ら作っている。だから、これは欺まんなのであった。

組織体の内部で、いくつかの潮流が生まれる。これは自然なのである。全く同じ思想をもった人間がいるはずがないからである。そして組織員は、その

11) トロイカ。ジノヴィエフ、カーメネフ、スターリンによる、トロツキー追い落しの陰の分派である。

上、生活・経歴・職業・階層が違っている。これらが自由に討論しあい、考えることが必要であって、それがないと、組織体とその決断に生命がなくなる。これらの似たようなグループを潮流と見れば、組織的分派は問題外としても、討論・思想・交流・通信の点では、これらの潮流は認めた方がよいのである。

2. 組織体では、役員＝執行部員と、代議員とがある。

代議員の問題について、アルチュセールは言う。フランス共産党の例だろうが、「代議員は多数決投票で選出される。」と。しかしこれは他の国の共産党では、そうともかぎらない。この点でフランスでは進んでいる。彼はこう続ける。

「だが（細胞→地区、地区→県、県→大会の）三段階（！）を経て行われるこの多数決投票は、《それ自体》とくに《民主的》ではないし、また事実、結果的に大会全体での一切の差異を排除することになる・・・」<sup>12)</sup>

労働組合でも、代議員が多数決で選ばれることがある。役員＝執行部員の選出と比べれば、それでも民主的である。アルチュセールは、それでもとくに民主的ではない、と言っている。だから、多数決でもなく選ばれる役員＝執行部員はどれほど非民主的となるだろうか。

### 矛盾の拡大

実は、政党が野党である場合は、この問題の「民主集中制」を採っていても、その組織内で民主主義があまり実現しないというだけであって、大したことはない。それに加え、野党が政権を取ろうという場合、あるいは政権をまだ取っていない時は、組織内のエネルギーをうまく発揮しようと考えているから、その野党は創意工夫をこらす。そのため、官僚的組織であっても、どうにかうまくゆく場合もある。

それにまた、その野党が非合法組織であれば、民主主義を実現するのは危険な場合がある。それには、ロシア革命以前のボルシェヴィキ、戦前の日本共産党、

---

12) アルチュセール「第二二回大会」同、253 ページ。

解放戦争時代のアルジェリア解放戦線など、無数の例があがるだろう。上部役員を選ぶために、1つの会場に集まって、民主主義的に討議して、選挙で決めるという間に、警察に捕まってしまうだろう。しかし組織体が十分合法的となったら、もう組織内民主主義を実現してもよいだろう、つまり悪しき「民主集中制」は捨て去ってよいだろう。

実は、この「民主集中制」を採っている政党が権力を握った時、その時以降、これが大問題になるのである。官僚政党が、国家を握って、つまり国家行政を執行するからである。国家行政の執行には、好むと好まざるとにかかわらず、官僚が必要だし、その運営は官僚的に行わざるをえない。その政党が官僚的でないとしても、官僚的になりがちである。その政党が悪しき「民主集中制」によってすでに官僚的であったとすれば、権力を握ってからはますます官僚的にならざるをえない。官僚制が、いわば倍加するわけである。

## 結 論

イタリア共産党が「民主集中制」を放棄したのも、この「民主集中制」が官僚制を生むことをヨーロッパの人々は認識しているからである。普通は、現実の「民主集中制」を民主集中制と取り間違えてしまう。つまり、この問題の区別を知らない人は、この「民主集中制」の取り下げを「飛んでもない」と言って、青筋をたてて怒るだろう。建前の民主集中制と、現実の「民主集中制」とは、全く違うのである。この違いを理解しようとする人は、ほとんどいない。その上、役員たちは、民主集中制が恐ろしいので、実現したくはない。彼らはこの悪しき「民主集中制」にしがみつくだろう。この「民主集中制」は、組織人にとっては有難い制度である。彼らの地位を守ってくれる。しかし彼らにとって、あるべき民主集中制は危険である。

こうして、あるべき民主集中制は採用してもよいかもしれないが、悪しき「民主集中制」は採用したら間違いである。すくなくとも組織内民主主義にとっては、そうである。

この悪しき「民主集中制」を採用している集団が、どんなに自由や民主主義を唱えても、一般大衆は、羊の皮を被った狼だと思ってしまうのであって、本当にはその集団を信じないものである。そして大衆は、これを本能的に知っている。このことは、大衆がその集団自体にたいして反対していることとは別物なのである。その集団が立派であるとか、よい歴史をもっているとか、正しい政策・方針を持っているということとは別物なのである。

あるいは、表現を代えれば、外にたいして言う自由と民主主義と、組織内部で行われている自由と民主主義とは、違うものなのである。外にたいしてそれを言うならば、内においてもそれを実現しておく必要がある。

一般的に、この「民主集中制」を採用している組織体は、その区別が自分で全く分からない。つまり民主集中制とこの実際の「民主集中制」の区別がわからない。実は分かりたくないのだ。実際は、分かっているけど敵視したいのかもしれない。甘く言えば、組織問題に気が付いていないからである。つまり、正しい方針をもっているから正しいのだ、と自ら信じている。大衆から批判されても、その方針・政策が批判されていると思いつむのである。実は全然違うのである。

ソ連が崩壊した小さな原因は、この誤った「民主集中制」である。

### 実現可能性

さて最大の問題、民主集中制が実現できるかどうか、である。私は、悲観的である。国民の政治性が非常に高くないと、これは採用されないだろう。

それに、現実にはほとんど、誤った「民主集中制」が実行されているだけであって、正しい民主集中制が実現されたことがほとんどないのは、実際に人類にはこれが実現できないのかもしれない。

しかし、普通の団体だったら、役員を選出は民主主義的に行っているし、行えるわけだから、できないわけでもない。それに、前述のポーランド労働者党のカーニア第1書記が試みたのだから、その気があれば、できなくはないだろう。

それに、本論はリトマス試験紙になりうる。この主張をとんでもないと思うよ

うであったら、悪しき「民主集中制」は改善されることはない。

労働組合が意識的に民主集中制を採用しているとは思えない。しかし無意識的には、民主主義的にしようとしている。だから以下は、例としては十分適当ではないかもしれない。だが実際は例として興味深いので、述べてみよう。

普通は、職場の労働組合では、役員の上候補・推薦制を採用し、信任投票される。だが普通は上候補は極めて少ない。したがって執行部が役員候補を推薦して、上候補の形をとらせる。一方、執行部員ではなく、代議員は、職場では多数決による選出であろう。

労働組合のように組織がゆるやかでも、この程度だから、職業的な政治組織では、「民主」の部分は一層実現しにくい。職業的政治組織では、給料がからみ、つまり財政問題がからみ、地位・身分・権力がからむから、複雑である。さて、一つには、ここで言うような民主的選挙で選出する場合、あるいは、当選者よりも候補者の方が多くなければならないとすれば、委員・当選者になれなかった職業活動家をどうするか、という問題が出てくるからである。これらの人は、しかし委員ではなく、本来、専従活動家として温存せざるをえないだろう。だがこういうきめ細かいやり方は、実は極めて重要なのであるが、面倒だからという理由で採用しないのではないか。こうして、本来の民主集中制が実現されない、と思われる。

国際的にみたならば、事情は絶望的である。例えば、カンボジアでは、(1990年代の前半ではあるが)、人は普通の議会選挙ですら、その意味が分からないほどである。政治的に発達した国では、可能性がなきにしもあらずであるが、国民的に政治意識が成熟していない諸国では、ブルジョア民主主義でさえも、可能性がないとしたならば、絶望的である。

こうして実際にはどこでも、事実上の民主なき「民主集中制」が実行されているのである。そして、民主集中制と、ここでいう「民主集中制」の決定的区別は、あまり知られていない。

繰り返すが、この「民主集中制」は、信任という無駄なオブラートに包まれた

官僚組織制度なのである。

参考文献

日本共産党『民主集中制と近代政党』日本共産党出版

藤井一行『民主集中制のペレストロイカ』大村書房

ウォーラー『民主主義的中央集権制度』青木書店